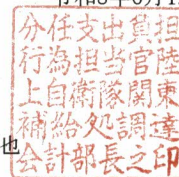


公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也



以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6PQL1S100030		6PQV1CP0001 0001				ES-C502001H	
品 名 または 件 名							
擬似雑音発生器 J S G - Q 1 6 - B 校正 ほかに25件							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
予定数量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
8.00	UN				1	3	J1
納地または工事場所			引 渡 場 所				
関東処			通電部工場技術課校正班				
搬 入 場 所			納 期 または 工 期				
通電部工場技術課校正班			令和9年3月31日（水）				

上記項目を含む要求品目の内容については、品目等内訳書に記載する。

2 競争参加資格

次のいずれかであること

全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること

ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

「入札及び契約心得」・「標準契約書」については、調達会計部契約課及びホームページに掲載（掲載）する。

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：説明会実施せず

入札日時場所：令和8年7月7日（火）10時00分 関東補給処A 2 多目的室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：単価 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 競争参加資格の年度は、令和07・08・09年度とする。
- (2) 競争参加地域は、関東・甲信越とする。
- (3) 入札時に必ず資格審査結果通知書の写しを提出するものとする。
- (4) 入札において代理人が入札をする場合は、委任状を提出するものとする。
- (5) 入札及び契約心得について承諾のうえ参加するものとする。
- (6) 入札書には必ず住所・会社名・代表者名及び応札を担当する者の氏名と連絡先を記載するものとする。
- (7) 入札書の押印は省略できるものとする。
- (8) 契約内容の一部または全部を第三者に再委託させる場合は、落札後速やかに再委託承認申請書を提出したうえ承認を受けることとする。

8 契約条項

適用する契約条項は、関東補給処標準契約書の役務請負契約条項（第2号）、単価契約に関する特約条項（第7号）、談合等の不正行為に関する特約条項（第10号）、暴力団排除に関する特約条項（第11号）とする。

本公告は、陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 関東補給処調達会計部

陸上自衛隊関東補給処調達会計部ホームページ

<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadept/tyokai/honsyo/honsyo.index.html>に掲載。

QRコードから公式サイトにアクセスできます。



9 問い合わせ先

仕様書に関する問い合わせ先
関東補給処 通信電子部 久保園
(電話029-842-1211 内線 4939)

本書記載事項の問い合わせ先
調達会計部 契約課 契約班 西澤
(電話029-842-1211 内線 2235)

〒300-0837
茨城県土浦市右碓2410
陸上自衛隊 関東補給処
調達会計部 契約課 契約班

10 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条の規定に該当しない者であること、なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の再委託については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を、該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 第4号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

ア 資本関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については子会社(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号及び会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。)又は、(イ)について子会社の一方が会社更生法(昭和27年法律第172号)第2条第7項に規定する更正会社(以下「更正会社」という。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続(以下「再生手続」という。)が存続中の会社である場合を除く。

(ア) 親会社(会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。)と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係がある場合

次の(ア)又は(イ)に該当する二者の場合。ただし、(ア)については、更正会社又は再生手続存続中の会社である場合を除く。

(ア) 一方の会社の役員(常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。)が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合

ウ ア及びイに掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の措置の効果を事実上減殺するなどア又はイに掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

- (7) 防衛省として原価計算システムの適正性を確認できない状態にある者でないこと。(但し、市場価格方式による場合は、除く。)

11 入札の方法

- (1) 競争は消費税抜きの価格相当額で行うので、入札書には見積した金額の110分の100に相当する金額を記載する。
- (2) 郵便による入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、入札日、公告番号、件名を朱書きして封印したものと、資格審査結果通知書の写しを外封筒に入れ、外封筒にも、入札日、公告番号、件名を記載し、郵便書留等にて入札日前日(入札日の前日等が閉庁日の場合、閉庁日前直近の開庁日)12時00分までに契約課に必着とする。郵送した際、その旨を確実に連絡すること。また、届いたかどうかの確認をすること。

12 落札決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲で品目ごと、最低の価格をもって申し込みをした者を落札者とする。
- (2) 契約金額は、落札者の入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額とする。尚、その金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てる。
- (3) 1回目の入札において郵便入札があり落札しない場合の再度入札は、令和8年7月13日(月)10時00分 関東補給処A2多目的室(A庁舎2階)で行う。
- (4) 郵便による再度入札は、作成した入札書を小封筒に入れ小封筒表に、再度入札日、公告番号、件名を朱書きして封印し外封筒に入れ、外封筒にも、再度入札日、公告番号、件名を記載し、郵便書留等にて再度入札日前日(入札

日の前日等が閉庁日の場合は、閉庁日前直近の開庁日) 12時00分までに契約課に必着とする。郵送した際、その旨を確実に連絡すること。また、届いたかどうかの確認をすること。

13 違約金

落札者等が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者等が契約締結に応じないものとみなし、落札金額に消費税相当額を加算した金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10以上の金額を違約金として徴収する。

14 入札の無効

- (1) 第2項及び第10項の参加資格のない者のした入札又は入札に関する条件に違反した入札
- (2) 入札及び契約心得第3章第6項に規定する暴力団排除に関する誓約をしない場合、誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

15 契約書の作成

落札業者は落札決定後、契約金額により遅滞なく関東補給処標準契約書に示す契約書等を作成するものとする。なお、契約書の割印及び袋とじは実施しない。

16 その他

最低価格の入札金額が分任支出負担行為担当官が定める調査基準額を下回る場合は、入札価格の内訳書といった積算資料等の提出を求める場合があります。

積算資料等の提出に応じない場合又は不十分な場合は、その説明を求める場合があります。

積算資料等の提出・説明に応じない場合又は不十分な場合は、「契約の内容に適合した履行がなされない恐れがある」ものとして落札者とし場合があります。

契約実施計画番号			6PQLIS100030																
NO	調達要求番号		物品番号		単位		数量		単価	金額	銘柄		納地		指定				
	品名										使用期限等		引渡場所		検査				
	部品番号 または 規格												搬入場所		包装				
	使用器材名				仕様書番号						グループ		納期						
1	6PQV1CP0001	0001			UN		8.00					関東処		1					
	擬似雑音発生器 JSG-Q16-B 校正											通電部工場技術課校正班		3					
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班		J1					
							ES-C502001H					令和9年3月31日		J1					
2	6PQV1CP0001	0002			UN		6.00					関東処		1					
	レーザー照射器試験器（光学測定部）架台無し 校正											通電部工場技術課校正班		3					
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班		J1					
							ES-C502001H					令和9年3月31日		J1					
3	6PQV1CP0001	0003			UN		11.00					関東処		1					
	電力計 JWM-Q11 校正											通電部工場技術課校正班		3					
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班		J1					
							ES-C502001H					令和9年3月31日		J1					
4	6PQV1CP0001	0004			UN		11.00					関東処		1					
	短波出力計 JTS-N11-C/DA-N2/U 校正											通電部工場技術課校正班		3					
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班		J1					
							ES-C502001H					令和9年3月31日		J1					
5	6PQV1CP0001	0005			UN		36.00					関東処		1					
	総合無線試験器 J(G)TS-Q200 校正											通電部工場技術課校正班		3					
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班		J1					
							ES-C502001H					令和9年3月31日		J1					
6	6PQV1CP0001	0006			UN		5.00					関東処		1					
	誤り率測定器 JPM-Q13 校正											通電部工場技術課校正班		3					
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班		J1					
							ES-C502001H					令和9年3月31日		J1					
7	6PQV1CP0001	0007			UN		4.00					関東処		1					
	誤り率測定器 GPM-27-D 校正											通電部工場技術課校正班		3					
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班		J1					
							ES-C502001H					令和9年3月31日		J1					
8	6PQV1CP0001	0008			UN		9.00					関東処		1					
	光パルス試験器 JTS-Q202 校正											通電部工場技術課校正班		3					
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班		J1					
							ES-C502001H					令和9年3月31日		J1					
9	6PQV1CP0001	0009			UN		5.00					関東処		1					
	スペクトラム分析器 GAY-163 校正											通電部工場技術課校正班		3					
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班		J1					
							ES-C502001H					令和9年3月31日		J1					

品 目 等 内 訳 書

契約実施計画番号				6PQLIS100030																			
NO	調達要求番号		物品番号		単位		数量		単 価	金 額	銘 柄		納 地		指定								
	品 名										使用期限等		引 渡 場 所		検査								
	部品番号 または 規格														搬 入 場 所								
	使用器材名										仕様書番号		グ ル ー プ		納 期		包装						
10	6PQV1CP0001	0010			UN		9.00					関東処		1									
	スペクトラム分析器 JAY-Q19-E 校正											通電部工場技術課校正班											
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班											
												令和9年3月31日											
11	6PQV1CP0001	0011			UN		5.00					関東処		1									
	スペクトラム分析器 J/AY-163 校正											通電部工場技術課校正班											
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班											
												令和9年3月31日											
12	6PQV1CP0001	0012			UN		14.00					関東処		1									
	スペクトル分析器 JAY-Q39 校正											通電部工場技術課校正班											
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班											
												令和9年3月31日											
13	6PQV1CP0001	0013			UN		4.00					関東処		1									
	周波計 J (G/) FR-Q15-C 校正											通電部工場技術課校正班											
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班											
												令和9年3月31日											
14	6PQV1CP0001	0014			UN		8.00					関東処		1									
	周波計 J (G/) FR-Q16-C 校正											通電部工場技術課校正班											
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班											
												令和9年3月31日											
15	6PQV1CP0001	0015			UN		4.00					関東処		1									
	周波計 JFR-Q9-C 校正											通電部工場技術課校正班											
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班											
												令和9年3月31日											
16	6PQV1CP0001	0016			UN		30.00					関東処		1									
	基準電圧電流発生器 JTS-Q164 校正											通電部工場技術課校正班											
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班											
												令和9年3月31日											
17	6PQV1CP0001	0017			UN		13.00					関東処		1									
	擬似雑音発生器 JSG-Q16-C 校正											通電部工場技術課校正班											
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班											
												令和9年3月31日											
18	6PQV1CP0001	0018			UN		14.00					関東処		1									
	搬送測定架 GTS-83-C 校正											通電部工場技術課校正班											
	仕様書のとおり											通電部工場技術課校正班											
												令和9年3月31日											

品 目 等 内 訳 書

ページ 3

契約実施計画番号			6PQL1S100030																		
NO	調達要求番号		物品番号				単 位	数 量	単 価	金 額	銘 柄	納 地		指 定							
			品 名					使用期限等			引 渡 場 所										
			部品番号 または 規格								搬 入 場 所		検 査								
			使用器材名		仕様書番号			グループ			納 期		包 装								
19	6PQV1CP0001	0019					UN	6.00				関東処									
	デジタルオシロスコープ JAY-Q22-C 校正										通電部工場技術課校正班		1								
	仕様書のとおり										通電部工場技術課校正班		3								
											令和9年3月31日		J1								
20	6PQV1CP0001	0020					UN	5.00				関東処									
	データ伝送測定器 GTS-214 校正										通電部工場技術課校正班		1								
	仕様書のとおり										通電部工場技術課校正班		3								
											令和9年3月31日		J1								
21	6PQV1CP0001	0021					UN	5.00				関東処									
	回路計 J (G/) MU-Q5-C 校正										通電部工場技術課校正班		1								
	仕様書のとおり										通電部工場技術課校正班		3								
											令和9年3月31日		J1								
22	6PQV1CP0001	0022					UN	4.00				関東処									
	回路計 J (G/) MU-Q5-C 校正										通電部工場技術課校正班		1								
	仕様書のとおり										通電部工場技術課校正班		3								
											令和9年3月31日		J1								
23	6PQV1CP0001	0023					UN	10.00				関東処									
	記録計 JTS-Q161 校正										通電部工場技術課校正班		1								
	仕様書のとおり										通電部工場技術課校正班		3								
											令和9年3月31日		J1								
24	6PQV1CP0001	0024					UN	7.00				関東処									
	位相検波器 JDT-Q6-C 校正										通電部工場技術課校正班		1								
	仕様書のとおり										通電部工場技術課校正班		3								
											令和9年3月31日		J1								
25	6PQV1CP0001	0025					UN	4.00				関東処									
	抵抗減衰器 JSE-Q12 校正										通電部工場技術課校正班		1								
	仕様書のとおり										通電部工場技術課校正班		3								
											令和9年3月31日		J1								
26	6PQV1CP0001	0026					UN	6.00				関東処									
	電波高度計試験器 JTS-Q51-C 校正										通電部工場技術課校正班		1								
	仕様書のとおり										通電部工場技術課校正班		3								
											令和9年3月31日		J1								
					- 以下 余 白 -																

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
電気関係計測器の校正		ES-C502001H	
		防衛大臣承認	
		作 成	平成16年 3月10日
		変 更	令和 6年 6月27日
		作成部隊等名	関東補給処 通信電子部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊関東補給処通信電子部において使用する電気関係計測器の校正（以下，“校正”という。）について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001、GLT-CG-Z000009及びGLT-CG-Z500002による。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

GLT-CG-Z000009 陸上自衛隊IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応
共通仕様書

GLT-CG-Z500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

2 校正に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、GLT-CG-Z500002の2.1によるほか、GLT-CG-Z000009の2.2による。

2.2 校正対象品目

校正対象品目（以下，“対象計測器”という。）は、調達要領指定書によって指定する。

2.3 整備の種類

整備の種類は、GLT-CG-Z500002の2.2 j)に示す“校正”とする。

2.4 整備の作業方式

整備の作業方式は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.3 a)に示す“標準（又は確定）作業方式”による。

2.5 校正作業

校正は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1に示す各工程に応じて行い、可否を判定する。

表1－標準作業

番号	工程名	作業内容
1	入場点検	校正品の外観を点検する。
2	校正	校正は、2.6によって行い、必要に応じて誤差を調整し、 合否を判定する。
3	包装など	包装などは、箇条4による。

2.6 校正基準

校正基準は、調達要領指定書によって指定するほか、次による。

- a) 製品の試験場所の標準状態は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の3.1.1による。
- b) 校正に使用する計測器（以下，“使用計測器”という。）は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、対象計測器本来の規定（許容差範囲）が確認可能な精度をもつ。

2.7 校正実施場所

校正実施場所は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z500002の2.6 a)に示す“営業所等”とする。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

5 その他の指示

5.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表2とし、対象計測器1台ごとに、各1部を添付する。

なお、添付書類の様式及び記載事項は、次による。

- a) 校正成績書の様式は、契約の相手方が定めた随意の様式とし、記載事項は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、校正実施会社名、校正実施者印、品名、型式、校正の合否、合格の内訳、室内温度、室内湿度、物品番号、器材番号、製造者名、製造年月日及び校正年月日とする。

なお、合格の内訳は、表3による。

- b) 使用計測器に関する書類の様式は、契約の相手方が定めた随意の様式とし、記載事項は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、品名、型式、製造者名及び校正有効期限とする。

表2－添付書類

番号	名称	部数	様式など
1	校正成績書	各1	5.1による。
2	使用計測器に関する書類		

表3－合格の内訳

番号	内訳	判定基準
1	非調整	—
2	微調整	合格範囲 ^{a)} 内であるが最良に調整
3	調整	合格範囲 ^{a)} 外であるが調整によって合格
4	微修理	合格範囲 ^{a)} 外であるが軽微な修理によって合格
注 ^{a)} 2.6による。		

5.2 輸送

輸送は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、契約の相手方が担任する。

5.3 官側の支援

官側の支援が必要な場合は、GLT-CG-Z500002の7.3による。

5.4 秘密保全

秘密保全は、GLT-CG-Z500002の箇条6による。

5.5 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調 達 要 求 番 号	6PQV1CP0001
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年6月5日
	作 成 部 課	通信電子部補給整備課
	作 成 年 月 日	令和8年6月5日
品 名	擬似雑音発生器 JSG-Q16-B 校正 他25件	
仕 様 書 番 号	ES-C502001H	
指定事項 2.2 校正対象品目 2.6 校正基準 別紙による。		

項目	校正対象品目	製造会社名	会社型式	校正基準	予定数量
0001	擬似雑音発生器 JSG-Q16-B 校正	安藤電気株式会社	-	別添1	8
0002	レーザー照射器試験器(光学測定部)架台無し 校正	株式会社サイエック	-	別添2	6
0003	電力計 JWM-Q11 校正	東京電波	-	別添3	11
0004	短波出力計 JTS-N11-C/DA-N2/U 校正	東京電波	-	別添4	11
0005	総合無線試験器 J(G)TS-Q200 校正	アソリツ株式会社	MS2830A (センサ-SC8361含む)	製造会社推奨の校正基準による。	36
0006	誤り率測定器 JPM-Q13 校正	アソリツ株式会社	CMA3000		5
0007	誤り率測定器 GPM-27-D 校正	アソリツ株式会社	-		4
0008	光パルス試験器JTS-Q202 校正	アソリツ株式会社	MT9085A (オプション002, 007, 010, 053を含む)		9
0009	スペクトラム分析器 GAY-163 校正	キヤイト・テクノロジー株式会社	N9030A (オプション526, B25, LNPを含む)		5
0010	スペクトラム分析器 JAY-Q19-E 校正	ローテ・シュワルツ	FSU26		9
0011	スペクトラム分析器 J/AY-163 校正	キヤイト・テクノロジー株式会社	N9030B (オプション526, LNPを含む)		5
0012	スペクトル分析器 JAY-Q39 校正	アソリツ株式会社	MS2840A (オプション005, 006, 044を含む)		14
0013	周波計J (G/) FR-Q15-C 校正	アソリツ株式会社	MF2412C		4
0014	周波計J (G/) FR-Q16-C 校正	アソリツ株式会社	MF2412C		8
0015	周波計 JFR-Q9-C 校正	アドバンテスト	R5373		4
0016	基準電圧電流発生器 JTS-Q164 校正	フルーク・ジャパン株式会社	5500A		30

項目	校正対象品目	製造会社名	会社型式	校正基準	予定数量
0017	擬似雑音発生器 JSG-Q16-C 校正	菊水電子工業株式会社	KSG3600	製造会社推奨の校正基準による。	13
0018	搬送測定架 GTS-83-C 校正	安藤電気株式会社	-		14
0019	デジタルオシロスコープ JAY-Q22-C 校正	アジレント(現キヤイト)	DS06012A (オプション001, 8MLを含む)		6
0020	データ伝送測定器 GTS-214 校正	アリツ株式会社	MD6401A		5
0021	回路計 J (G/) MU-Q5-C 校正	アジレント(現キヤイト)	U1251A		5
0022	回路計 J (G/) MU-Q5-C 校正	アジレント(現キヤイト)	U1251B		4
0023	記録計 JTS-Q161 校正	東亜DKK	EPR-3521		10
0024	位相検波器 JDT-Q6-C 校正	ローテショナルツ	FSMR-3		7
0025	抵抗減衰器 JSE-Q12 校正	アジレント(現キヤイト)	上8495Bと下8494Bのセット (CFG001)11716A		4
0026	電波高度計試験器 JTS-Q51-C 校正	JAE日本航空電子	-		6

項目番号	0001	別添1
校正対象品目	擬似雑音発生器 JSG-Q16-B (安藤電気)	
仕様書番号	ES-C502001H	

試験項目	試験レンジ	試験点	合格範囲	実施要領
1. 出力レベル	1kHz	MAX MIN	+15dBm 以上 -15dBm 以下	信号発生器 (低周波発振器) 00-12A適用 1. 接続図及び測定 00-12A、2. 1、2.2による他次による。 (1) 供試器のOUTPUT LEVEL (dBm) の1dB及び10dBステップのダイヤルを「0」に、FINEつまみを「0」に、FINEつまみを回してメータ指示を「零」に調整し、この時の出力をレベル計またはスペクトラム分析器で測定する。 (2) 次に供試器の出力を+15dBm以上、FINEつまみを右一杯 (MAX) にした時の出力レベルをスペクトラム分析器で分析する。 なお、測定周波数は1kHzとする。 (3) 同様に、-15dBm、FINEつまみを左一杯 (MIN) にした時の出力を測定する。 2. 調整 なし
2. 連続スペクトル特性		100Hz 10kHz 20kHz	±1dB以内 " ±2dB以内	1. 接続図 <pre> graph LR A[供試器 600Ω] --- B[変換器 550Ω] --- C[スペクトラム分析器 50Ω] </pre> 2. 測定 (1) 供試験器の出力ダイヤル「0」にFINEつまみで指示計を0にする。 (2) 供試器を試験店の周波数にした時の出力レベルの偏差を測定する。 ※スペクトラム分析器は、LOG表示周波数ドメイン法を用いる。 3. 調整 なし

※試験項目の中で測定範囲のあるものは、範囲全般が規格内であることを確認した後、試験点で校正するものとする。

項目番号	0002
校正対象品目	レーザー照射器試験器（光学測定部）架台無し （サイエンテック）
仕様書番号	ES-C502001H

校正レンジ	校正点	規 定
1 W	0.3 W	± 3 % 以内
	0.5 W	
	0.7 W	

項目番号	0003
校正対象品目	電力計 JWM-Q11 (東京電波)
仕様書番号	ES-C502001H

別添3

試験項目	試験レンジ	試験点	公差
電力指示	(2.3GHz)	-	-
	1.5W	1.5W	FS±5%
	1.5W	1.5W	FS±5%
	0.35W	0.35W	FS±5%
	(2.20GHz)	-	-
	1.5W	1.5W	FS±5%
	(2.45GHz)	-	-
	1.5W	1.5W	FS±5%

項目番号	0004	別添4
校正対象品目	短波出力計 JTS-N11-C/DA-N2/U (東京電波)	
仕様書番号	ES-C502001H	

試験項目	試験レンジ	試験点	公差
電力指示	20MHz/200W	200W	-
	/20W	20W	FS±5%
		10W	FS±5%
		5W	FS±5%
	1.5MHz/20W	20W	-
	30MHz/20W	20W	FS±5%

入 札 書

金額¥ 単価（品目別） （消費税及び地方税額を含まない）

品名	規格	単位	数量	単価	金額
擬似雑音発生器 J S G－Q 1 6－B 校正 ほか 2 5 件 （別紙内訳書のとおり）					
— 以 下 余 白 —					
納入場所	関東補給処 通信電子部		納期		令和9年3月31日
入札（契約）保証金	免除		入札書有効期間		

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は、「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代 表 者
担 当 者
連 絡 先

（注） 押印を省略する場合には担当者名および連絡先を記載すること

内訳書

N o	品名	規格	単位	予定数量	単価（税抜）
1	擬似雑音発生器 J S G-Q 1 6-B 校正	仕様書のとおり	UN	8	
2	レーザー照射器試験器（光学測定部）架台無し 校正	仕様書のとおり	UN	6	
3	電力計 J W M-Q 1 1 校正	仕様書のとおり	UN	11	
4	短波出力計 J T S-N 1 1-C / D A-N 2 / U 校正	仕様書のとおり	UN	11	
5	総合無線試験器 J (G) T S-Q 2 0 0 校正	仕様書のとおり	UN	36	
6	誤り率測定器 J P M-Q 1 3 校正	仕様書のとおり	UN	5	
7	誤り率測定器 G P M-2 7-D 校正	仕様書のとおり	UN	4	
8	光パルス試験器 J T S-Q 2 0 2 校正	仕様書のとおり	UN	9	
9	スペクトラム分析器 G A Y-1 6 3 校正	仕様書のとおり	UN	5	
10	スペクトラム分析器 J A Y-Q 1 9-E 校正	仕様書のとおり	UN	9	
11	スペクトラム分析器 J / A Y-1 6 3 校正	仕様書のとおり	UN	5	
12	スペクトル分析器 J A Y-Q 3 9 校正	仕様書のとおり	UN	14	
13	周波計 J (G /) F R-Q 1 5-C 校正	仕様書のとおり	UN	4	
14	周波計 J (G /) F R-Q 1 6-C 校正	仕様書のとおり	UN	8	
15	周波計 J F R-Q 9-C 校正	仕様書のとおり	UN	4	
16	基準電圧電流発生器 J T S-Q 1 6 4 校正	仕様書のとおり	UN	30	
17	擬似雑音発生器 J S G-Q 1 6-C 校正	仕様書のとおり	UN	13	
18	搬送測定架 G T S-8 3-C 校正	仕様書のとおり	UN	14	
19	デジタルオシロスコープ J A Y-Q 2 2-C 校正	仕様書のとおり	UN	6	
20	データ伝送測定器 G T S-2 1 4 校正	仕様書のとおり	UN	5	
21	回路計 J (G /) M U-Q 5-C 校正	仕様書のとおり	UN	5	
22	回路計 J (G /) M U-Q 5-C 校正	仕様書のとおり	UN	4	

N o	品名	規格	単位	予定数量	単価（税抜）
23	記録計 J T S - Q 1 6 1 校正	仕様書のとおり	UN	10	
24	位相検波器 J D T - Q 6 - C 校正	仕様書のとおり	UN	7	
25	抵抗減衰器 J S E - Q 1 2 校正	仕様書のとおり	UN	4	
26	電波高度計試験器 J T S - Q 5 1 - C 校正	仕様書のとおり	UN	6	

委 任 状 (入 札 等)

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先

令和8年度の入札等について、入札書又は見積書の提出に関し、
令和 年 月 日から令和9年3月31日までの間、

を代理人と定め、下記の権限を委任します。

なお、委任解約した場合には連署の上、お届けします。

記

- 1 入札書提出の件
- 2 見積書提出の件
- 3 その他上記委任事項に関する一切の件

令和 年 月 日

委任者

受任者

(注) 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること。

承認申請
再委託書
~~届出~~

発簡番号

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
連絡先

1 _____ を再委託者として貴部発注

調達要求番号: _____

契約番号契約年月日: _____

品 名 数 量: _____

に関する契約について別紙のとおり再委託するため承認願います。

~~お届けします。~~

2 令和8年度分

承認書

調達要求番号:

契約番号契約年月日:

品 名 数 量:

の契約に係る事項について
条件を付して承認する。

に再委託することの下記

記

承認番号

再委託第

号

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊関東補給処
調達会計部長 青木 哲也

- 注: 1 押印を省略する場合には担当者名及び連絡先を記載すること
2 不要の箇所は抹消すること

1 再委託を行わせようとする者の名称、所在地、代表者名、担当者名、連絡先、資本金、営業状況、生産設備及び従業員の概要並びにその選定理由

2 再委託を必要とする理由

3 再委託の範囲

4 再委託部分にかかる契約金額又は見積額

5 契約相手方と再委託を行わせようとする者との再委託部分に係る納入条件（納期、納入場所等）

6 その他必要と認める事項

注 年度区分における届け出は、項目1，2，3とする。